附属機関等の運営に関する基本事項

(平成30年4月1日時点) 【所管局:都市整備	
機関名称	東京都都市復興基本計画検討委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都都市復興基本計画検討委員会設置要綱
設置年月日	平成11年1月20日
機関の目的 ・所掌内容	平常時においては、都市復興のあり方・事前準備に関する施策、東京都都市復興マニュアルの見直し等について、震災発生後においては、都市復興 基本計画及びそれに関連する施策に関する事項について、調査検討する。
委員数	H30.4.1時点未選任
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	原則公開とする。ただし、個人の私権に関する検討を行う場合又は事案のうち関係者間で利害や意見が合致しない状況があり、未成熟な情報を公開することで、率直な意見交換が損なわれたり、都民や関連団体の混乱・利害の不当な得喪を招いたりする恐れがある場合は、非公開とする。
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	
備考	
HPØURL	http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/bosai/gd/honbun.htm
問い合わせ先	都市整備局市街地整備部企画課 電話番号:03-5320-5124 FAX番号:03-5388-1355